

SSKS

あけぼの つうしん

7月号

1995年
2023年

8月10日
7月14日

第3種郵便認可(毎週1回 水曜日 発行)
発行 SSKS 増刊通巻 第8794号

発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17
障害者団体定期刊行物協会 定価50円



大好きなハンバーグ! (ペンギんはうす 出前の日)

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>



- 府中共同作業所(法人本部) 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6
☎042-367-0640 E-mail: kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp
- ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6
☎042-306-8639 E-mail: komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp
- 府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町5-2
(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail: f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp
- 地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F
☎042-358-1085 E-mail: sienter@akebono.fuchu.tokyo.jp
- ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F
☎042-352-0630 E-mail: kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp
- グループホームペンギんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル3,4F
(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail: pengin@akebono.fuchu.tokyo.jp
- グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町6-52-10
(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail: kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp
- あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル2F
☎042-319-8917 E-mail: akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp



シリーズ 障害者権利条約

みんなちがって みんな一緒!

～障害者権利条約とは？

Vol.1

国連勧告で問われる日本の障害者施策～

障害のある人の人権や自由を守ることを定めた障害者権利条約が、2006年12月13日に国際連合(以下国連)総会にて採択されました。日本では2014年に批准したこの条約には、条約の順守状況を定期的に審査するメカニズムが組み込まれています。

日本政府のとりくみについて国連の権利委員会による初めての審査が行われ、2022年9月9日に総括所見・改善勧告が公表されました。その内容は日本社会のあり方や障害者をめぐる課題を厳しく問いただすものでした。「あけぼのつうしん」では、国連からの総括所見で問われる日本の障害者施策についてシリーズで特集していきます。

【19条】

自立した生活及び
地域生活への包容



今回は第19条について考えていきます。この条文は「全ての障害者が他の者と平等に選択の機会を持ち、地域社会で生活す

る平等の権利を持つことを認める。その権利をもって、地域社会で完全に包み込まれ、参加しやすいように適当な措置をとる。(特定の生活施設で生活する義務を負わない)」というものです。

<国連の要請>

19条に対する国連からの所見では

- 障害児を含む障害者の施設収容を廃止するため、予算配分を入所施設から、障害者が地域社会で他の人と対等に自立して生活するための支援に振り向けること。
- 精神科病院への無期限の入院を取りやめ、地域社会で必要な精神保健支援とともに自立した生活を育むこと。
- 地域社会で自立生活への移行に関する期限付きの目標、人材、技術、資金を伴う法的枠組みおよび国家戦略の策定と都道府県への義務付けをすること。
など障害者が自分の生活について選択及び管理することを可能にし、自立した生活を可能にするための支援の整備を強化していくことが強い要請として示されました。

<現場で実感する実際の障害者の生活>

生活の場を入所施設から地域に移行していくためには、在宅支援体制の充実とグループホームへのニーズが高まってきます。実際のケースを紹介すると…

ここ数年、障害のある本人や家族の高齢化により住み慣れた自宅で生活することが困難になり、入所施設を探すというケースが増えてきました。特に肢体不自由者が利用できるグループホームは少なく、入所施設しか選択肢がないという現状があります。

知的障害者のグループホームでは、「障害を理解して支援をしてもらえない」「人手不足で十分な支援を受けることができない」などを理由に、安心して利用できる場所を求めて何か所もグループホームを移り、最終的に入所施設を選択するという人もいます。

さらに、入所施設の選択肢が少ないだけでなく、待機者も多いため東京以外の入所施設しか選択肢がない人も多くいます。

一人暮らしをしたくても、中軽度の障害者は支給決定される居宅介護の時間が少なく、生活に必要な支援が受けられず、断念する人もいます。

「地域社会で生活する平等の権利」を実現するための社会資源が地域に充分にあるように感じられないのが実態です。

<入所施設の機能や役割を地域で>

入所施設で生活をしている人が地域で生活するためには、入所施設が担っている機能や役割を明確化し、その機能や役割を地域でも担える体制に整備していく必要があります。また、現在地域生活をしてい

る障害者には、家族の介護が困難になっても地域生活を継続できる支援体制が必要となります。

グループホームを増やす、地域医療体制の充実、強度行動障害や医療的ケア等に対応できる専門性のある支援者の育成と充実、安心して暮らすことのできる居宅介護等障害福祉サービスの支給量の充実、介護保険の対象年齢になっても障害に配慮した生活の場の提供の整備…課題は多く行政が責任を持って方策を考えていかなければ実現は不可能です。

財務省から出された財政各論(2023年5月11日)では、「障害福祉サービス等の予算額が直近10年で約2倍に増加し、サービスの利用者数や事業者数も2倍に増加している。平均伸び率は社会保障関係費全体に比して約4倍であり、著しく高い伸びを示している」と報告されています。

地域で生活していくための社会資源はまだまだ足りない現状がある中で、予算難を理由に、大切な事業の予算が削減されるのではないかと不安を感じます。

<わたしたちにできること>

どんなに障害が重くても地域社会で生活する権利を守るためには、わたしたちが地域で生活できる体制を考え、実現のために働きかけていくことが大切だと思います。

地域生活が困難なのは、障害に問題があるのではなく、障害者のおかれている環境に問題があるのだという視点に立ち、解決策を考え、制度や予算の不足を行政に訴えていくことを継続していかなければいけません。



府中生活実習所

作業活動での支援の在り方を考える

～利用者一人ひとりが達成感を持ちながら～

府中生活実習所では、重度の知的障害がある利用者が障害特性・利用者同士の関係性に配慮し、5つのグループに分かれて、作業活動や体育、音楽、ウォーキングなど様々な活動をしています。

今回は、2B グループでのポチ袋作り(紙すき作業)を紹介させていただきます。

2B グループの利用者は自閉症(ASD)、ダウン症、知的障害とさまざまな障害があり、年齢も 20 代～60 代までの幅広い年齢層で構成されています。一斉に同じことに取り組むことが難しく個々にあわせた支援を行っています。

ポチ袋作りは、牛乳パックのフィルムを剥がして、細かくちぎり、ミキサーで水と混ぜ合わせて紙をすきます。すいた紙を乾かしポチ袋用にカットし、のり付けをして完成したポチ袋を袋に5枚詰めています。

各工程の中で、利用者が理解しやすい環境設定(使いやすい道具、できたことが視覚的にわかる、終わりが分かりやすいなど)を工夫しています。

環境設定/紙ちぎり作業

牛乳パックの紙を細かくちぎる工程で、シュレッターを使用しています。この工程

を行っている、自閉症の利用者に対して、仕切りを取り付けたケースに入っている紙をシュレッターしている時の様子が以下の写真です。



仕切りを付けたことで自分から手に取って行うことができるようになりました。

以前は束ねた紙をカゴに入れ提供して職員が声をかけて支援していましたが、視覚優位という障害特性を活かし、仕切りをつけて1枚1枚を分かりやすく設定しました。ケースに入っている紙が無くなると「終わり」と見通しをもつことができ、今では職員が関わらなくても自ら進んで取り組む様子がみられています。

環境設定/完成品づくり

次に完成品づくり(ポチ袋の袋詰め)の工程について紹介します。

袋詰め工程は①袋に台紙を入れる②ポチ袋を5枚入れる③封をするという順序になっています。以前は、全ての工程を利用者だけで行うことは難しかったため、職員で行っていました。今年度からは利用者が関わることができる工程を設定し、商品が完成する場面を共有し、グループ全体で作業活動での達成感に繋がりたいと考え、工程ごとに環境設定をすることにしました。

現在は、グループの利用者全員が関わることができるように、職員が補助的に袋の間口を開ける、5枚のポチ袋をきれいにずらして並べるなどは行いながらも、商品を完成させています。また、初めに入れる台紙も利用者が作成できるように、道具の工夫をしています。道具や環境の設定をすることで、それぞれの利用者が内容を分かりやすく捉えることができるようになりました。

今回は、ポチ袋の袋詰めに使用する道具と、紙すきから製品作りの工程で実際に利用者が道具を使用している時の様子を一部紹介したいと思います。



ケースに①から⑤番まで入れれば終わりになるように分かりやすく入れ、目の前に置きます。



職員が間口を開けて、袋に5枚入れて並べています。

ポチ袋の袋詰めに関しては、開始当初は、成功するのか不安もありましたが、回数を重ねていくことで、利用者がやり方を覚え理解する(完成品)ことができ、今では、月1回程度の袋詰めですが、みなさん流れを良く理解して取り組む様子がみられています。



完成した商品を手で「私たちが作ったよ」と実感できるようになりました。

おわりに

職員が環境設定を考えるときに、大切なことは、利用者の障害特性や身体機能(手の巧緻性など)、物事の理解する力(理解の仕方)などを考えることだと思います。

できないとあきらめるのではなく、一人ひとりに合った環境設定や支援の在り方をという視点で話し合いを重ね、試行錯誤をしながら進めていくことだと考えています。

今後も利用者が主体的に活動に参加できるように道具を工夫しながら、日々の生活が良くなるように支援していきたいと思っています。



新入職員紹介

府中生活実習所 生活支援員

桑原 明里 (くわばら あかり)



6月より府中生活実習所に入職しました、桑原明里と申します。
以前は放課後等デイサービスで働いていました。その経験を活かし、利用者のみなさんの生活を支えたいと思い、転職をしました。
学生時代はバレーボール部に所属し、今でもたまにプライベートで練習や大会に参加をしています。体を動かすこと、歌を聴くことなどが好きで、みなさんと一緒に楽しんで活動を行いたいと考えています。
まずはみなさんに顔を覚えてもらい、安心して通える居場所作りができるよう頑張っていきたいと思えます。
至らない点等あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

1995年
2023年

8月10日
7月14日

第3種郵便認可(毎週1回 水曜日 発行)
SSKS 増刊通巻 第8794号



【編集後記】

汗ばむ季節になり、夏本番となってきましたが皆さま、いかにお過ごしでしょうか？

こむたんでも冷房を使うようになり、利用者の体調管理が難しく、暑さに弱い人や冷房で冷えてしまう人などがあるため、温度管理を細めに行いながら過ごす毎日です。

新型コロナウイルスが5類に移行され、こむたんでも行事が行えるようになりました。5月には軽スポーツ大会があり、7月には日帰り旅行にも行く事ができました。日帰り旅行では利用者のはじける笑顔を見る事ができ、職員として、とても嬉しい気持ちになりました。また施設内でも各課の移動が可能になり、利用者同士の交流の機会も増え、楽しそうな利用者の方々の様子が見られています。感染拡大に注意をしながらも人と人との繋がりを大切にこれからも支援を行っていきなると感じています。

(施設名ワークセンターこむたん 名前 金沢真衣)